

## 北秋田市地域計画変更理由書

### 1 変更の目的

社会情勢によるものである。（一般住宅の敷地に供するため。）
-------------------------------

### 2 地域計画の変更

変 更 の 種 別	変 更 件 数 ・ 面 積		主 な 変 更 理 由
	件 数	総面積[m <sup>2</sup> ]	
編 入	-	-	
除 外	1	452	一般住宅の敷地に供するため
用途変更	-	-	

### 3 変更箇所

対 図 番 号	所 在	面 積 [m <sup>2</sup> ]	変 更 の 種 別	変 更 後 の 用 途 区 分	変 更 理 由
1	北秋田市八幡岱新田字下新田54番1	452	除外	宅地	一般住宅の敷地に供するため

### 4 その他変更する計画事項の概要

計 画 事 項	変 更 概 要
特になし	

(注) 変更のある計画事項について、その変更概要を計画事項ごとに箇条書きで記載する。

### 5 変更のために行った調整等

調 整 事 項	内 容
関係団体の調整	今計画の変更に関し、関係団体（北秋田市農業委員会、秋田たかのす農業協同組合、北秋田市土地改良区、秋田県農地中間管理機構）へ計画変更が及ぼす影響について意見聴取を行った。